

【一次案内】

2019年度 KC's 通常総会記念シンポジウム

16,000人への返金を実現。あなたの評価は？

「イソフラボン事案の成果とそこから学ぶ 集团的消費者被害回復制度の課題（仮）」

消費者団体訴訟制度（被害回復）を活用するため、消費者から被害情報を得た、特定適格消費者団体の KC's はなぜ「葛の花由来イソフラボン事案」を取り上げることになったのか。その判断と経緯、その成果と課題を整理したいと思います。

今後の消費者被害回復にどう役立てるのか、参加者の皆さんと一緒に考えていただこうと企画しました。新しい消費者被害回復のあり方を実感し、学び、考えてみませんか。



■開催日時：6月22日（土）15：15～17：00

※通常総会（13:30～14:30）

※総会終了後、新体制・退任理事紹介、フォーシーズン訴訟判決特別報告を行います。

その後、シンポジウム（15:15～17:00）を開催いたします。

※通常総会は、会員以外の方も参加可能ですので、シンポジウムとあわせて、ぜひご参加ください。

■開催会場：エル・おおさか南館5階 南ホール（大阪市中央区北浜東3-14）

※京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より西へ300m。 地図は別紙

■開催内容（予定）：

テーマ「イソフラボン事案の成果とそこから学ぶ集团的消費者被害回復制度の課題(仮)」

- KC's では、2018年度被害回復としてイソフラボン事案に取組み、文書による申入れにより、購入者16,472名（2019年3月31日現在、販売事業者12社からの定期報告による12社合計人数）への返金を実現しました。
- 今回のシンポジウムでは、イソフラボン事案の概要報告の後、会場からの疑問・質問に答える「参加型パネルディスカッション」形式で、今回の取組みの成果と課題について考えます。
＜登壇者（予定）＞ 島川勝（KC's 理事・被害回復検討委員長）
坂東俊矢（KC's 常任理事）

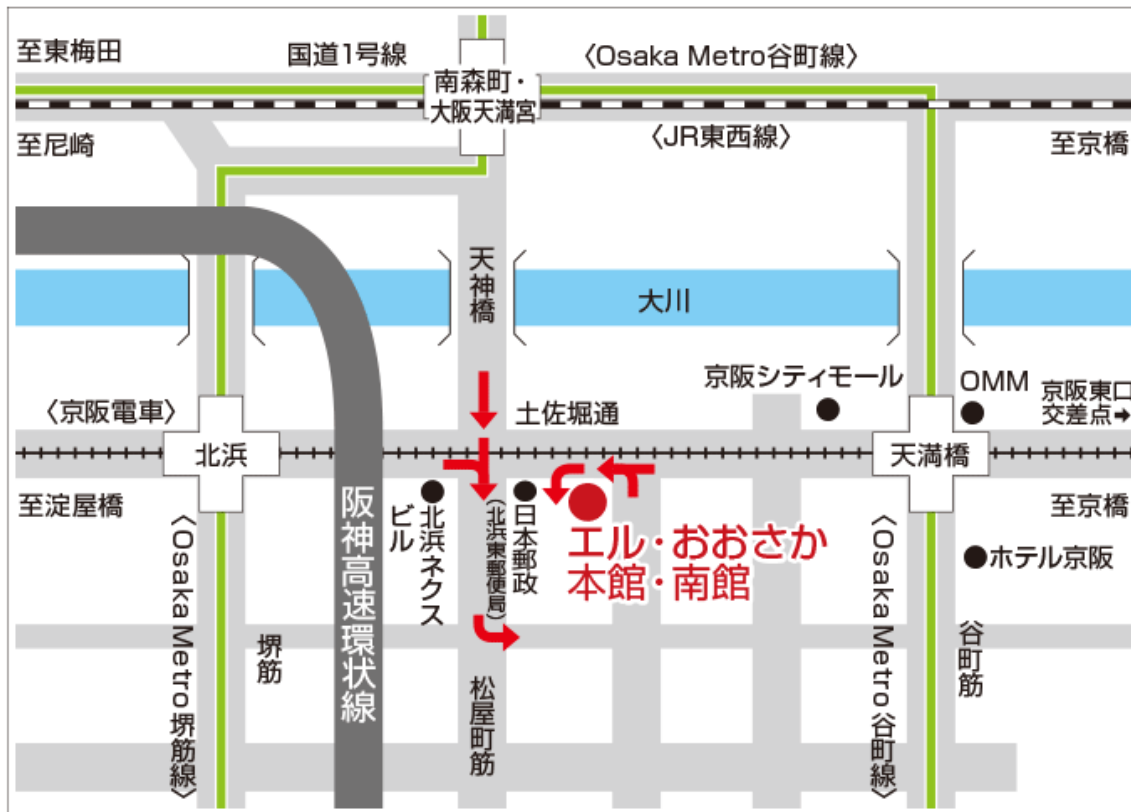
■参加費：無料

■お申込み先：参加申込書に記入の上、6/14（金）までにFAXにてご連絡ください。

■お問い合わせは、KC's 事務局（電話：06-6920-2911）までお願いいたします。

KC's 2019 年度通常総会・シポジウム会場ご案内

エル・おおさか南館5階南ホール（大阪市中央区北浜東3-14）



- 京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m

（お問い合わせ先）

K C ' s 事務局 電話 : 06-6920-2911 F A X : 06-6945-0730 メール : info@kc-s.or.jp

6/22 KC's 通常総会・シポジウム参加申込書

| お名前 | 所属団体 | 参加する企画に○印を |
|-----|------|-------------|
| | | 総会 ・ シンポジウム |
| | | 総会 ・ シンポジウム |
| | | 総会 ・ シンポジウム |
| | | 総会 ・ シンポジウム |

◇記入者（お名前） _____ [会員 ・ 非会員]

TEL. _____ FAX. _____

※いただいた個人情報は、当日の受付実務以外には利用いたしません。

FAX : 06-6945-0730

参加申込み締切 : 6/14 (金)